

株式会社みずほ銀行が実施する 日油株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が日油株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて日油株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日油に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT（総称して「みずほ」）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)日油に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

日油は、油化、化成、化薬、食品、ライフサイエンス、DDS（Drug Delivery System）、防錆等の事業を展開する化学メーカーである。同社は、2020年に中期経営計画「NOF VISION 2025」を策定し、2025年度のありたい姿を「豊かで持続可能な社会実現のため、『ライフ・ヘルスケア』、『電子・情報』、『環境・エネルギー』の3分野において、化学の力で新たな価値を協創する企業グループ」と定めている。そして、2025年までの6年間のうち、前半3年間をStage I・基盤強化ステージ、後半3年間をStage II・収益拡大ステージとし、前者における「2022中期経営計画」では「挑戦と協創」を基本方針に掲げると共に、「成長市場への事業拡大」、「新製品・新技術開発の加速」、「社内外との連携強化」、「生産性の向上」、「CSR活動の推進」の5つを重点課題としている。また、「NOF VISION 2025」を策定する中で、「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」、「事業基盤の強化」、「レスポンシブル・ケア活動の推進」の3つに大別される11項目のマテリアリティを特定しており、それぞれ主管部門及び目標を定めて取り組みを進めている。

本ファイナンスでは、日油の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ9項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。これらのインパクトは、いずれも日油のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としてライフ・ヘルスケア分野への価値提

供や女性活躍・障がい者雇用の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として環境対応型製品の提供やCO₂排出量の削減等がある。今後、これら9項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び日油のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標(SDGs)に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等

JCRは、〈みずほ〉のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日油に対するPIF商品組成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の日油株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2021年11月30日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 日油に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 日油の事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 11 -
1-3. JCR による評価	- 19 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 21 -
2-1. 日油のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 21 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 25 -
2-3. JCR による評価	- 34 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 37 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 38 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 39 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 39 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 40 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 41 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 41 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 42 -
V. 結論	- 42 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて日油株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日油に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT (総称して「みずほ」) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)日油に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

日油は、油化、化成、化薬、食品、ライフサイエンス、DDS (Drug Delivery System)、防錆等の事業を展開する化学メーカーである。同社は、2020 年に中期経営計画「NOF VISION 2025」を策定し、2025 年度のありたい姿を「豊かで持続可能な社会実現のため、『ライフ・ヘルスケア』、『電子・情報』、『環境・エネルギー』の 3 分野において、化学の力で新たな価値を協創する企業グループ」と定めている。そして、2025 年までの 6 年間のうち、前半 3 年間は Stage I・基盤強化ステージ、後半 3 年間は Stage II・収益拡大ステージとし、前者における「2022 中期経営計画」では「挑戦と協創」を基本方針に掲げると共に、「成長市場への事業拡大」、「新製品・新技術開発の加速」、「社内外との連携強化」、「生産性の向上」、「CSR 活動の推進」の 5 つを重点課題としている。また、「NOF VISION 2025」を策定する中で、「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」、「事業基盤の強化」、「レスポンスブル・ケア活動の推進」の 3 つに大別される 11 項目のマテリアリティを特定しており、それぞれ主管部門及び目標を定めて取り組みを進めている。

本ファイナンスでは、日油の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 9 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも日油のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としてライフ・ヘルスケア分野への価値提供や女性活躍・障がい者雇用の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として環境対応型製品の提供や CO₂ 排出量の削減等がある。今後、これら 9 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。ま

た、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び日油のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等
JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日油に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて日油に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、日油に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が日油との間で 2021 年 11 月 30 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<日油に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内ですら定めた規程に従い、日油に対する PIF を適切に組成できているか

III. 日油に係る PIF 評価等について

本項では、日油に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 日油の事業概要

(1) 沿革

1937年、日本産業の傘下にあった日本食糧工業、国産工業不二塗料製造所、ベルベットの石鹼及び合同油脂が合併し、第1次日本油脂が創立された。その後、帝国火薬工業等と合併し、総合化学工業メーカーとして成長した。1945年には、日本鉱業化学部門の営業譲渡を受けて社名を日産化学工業に改称し、また1949年には、企業再建整備法により日産化学工業の事業部門の中から油脂、塗料、火薬、溶接部門を継承し、社名を日本油脂に変更した。その後も、石油化学分野、ライフサイエンス事業、DDS事業と事業領域を拡大し、現在は油化、化成、化薬、食品、ライフサイエンス、DDS、防錆等を同社の事業としている。また、1984年のアメリカ進出を皮切りに、ドイツ、インドネシア、中国の各国に製造拠点や海外販売拠点を設置している。そして2007年、社名を「日本油脂」から「日油」に変更した。

(2) 企業理念・経営方針

日油は、同社及びグループ各社が将来に向けて結束を強め、共に業績の向上を目指すという基本理念を明確に表すため、また環境保全・安全への配慮といった社会との共生を基本方針として示すため、経営理念に「グループ経営」、「顧客第一」、「環境・安全」、「利益の追求」、「社員の挑戦」の5つを盛り込んでいる。

私たち日油グループは、バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します。

- 1 カスタマーニーズに応え、最高の品質とサービスをグローバルに提供します。
- 2 総合力を発揮し、未来を拓く先端技術と優れた商品を開発します。
- 3 環境との調和に努め、製品と事業活動における安全を確保します。
- 4 適切な利益水準を維持し、支える人々に公正な還元で報います。
- 5 意欲ある挑戦を支援し、働き甲斐と豊かな人生の実現に努めます。

図1 経営理念¹

¹ 出典：日油ウェブサイト

また同社は、2025年度のありたい姿を定めた中期経営計画「NOF VISION 2025」を2020年11月に発表している。今後注力する事業分野を「ライフ・ヘルスケア」、「電子・情報」、「環境・エネルギー」の3つに設定のうえ、国内外での事業拡大、研究開発への注力、社内外の連携推進に取り組むとしている。



図2 NOF VISION 2025²

² 出典：日油 統合報告書 2021

(3) 主な事業活動

日油は、同社グループの中核企業としての役割を担っている。同社グループは、日油、連結子会社 25 社（うち海外 12 社）及び非連結子会社 7 社で構成され、機能化学品、ライフサイエンス、化薬の 3 つを中核事業に据えており、加えて運送及び不動産等の事業を手掛けている。これらの事業について、主要製品及び同社自身の役割は以下の通りである。

□ 機能化学品事業

主要製品としては、脂肪酸、脂肪酸誘導体、界面活性剤、エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体、有機過酸化物、石油化学品（ポリブテン等）、機能性ポリマー、電子材料（液晶表示関連材料等）が挙げられる。本事業において、日油は製造及び販売を担っている。なお、本事業には特殊防錆処理剤も含まれるが、当該製品は主に連結子会社が製造及び販売を担っている。

□ ライフサイエンス事業

主要製品としては、食用加工油脂、機能食品関連製品（医療栄養食、健康関連製品）、生体適合性素材（MPC ポリマー、MPC モノマー等）、DDS 医薬用製剤原料（活性化 PEG、脂質、医薬用界面活性剤）が挙げられる。本事業において、日油は製造及び販売を担っている。

□ 化薬事業

主要製品としては、産業用爆薬類、宇宙関連製品、防衛関連製品、機能製品が挙げられる。本事業において、日油は製造及び販売を担っている。

□ その他の事業

その他の事業としては、運送事業及び不動産事業がある。本事業は、主に連結子会社が担っている。

表1 日油グループの事業区分概要³

区分	主要製品	主要な会社
機能化学品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキサイド・ プロピレンオキサイド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 電子材料（液晶表示関連材料等）	(製造・販売) 当社 日油工業(株) 常熟日油化工有限公司 PT. NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES (販売) 油化産業(株) 日油（上海）商貿有限公司 NOF EUROPE GmbH
	特殊防錆処理剤	(製造・販売) NOFメタルコーティングス(株) NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC. NOF METAL COATINGS EUROPE S. A. NOF METAL COATINGS KOREA CO., LTD. 恩欧富塗料商貿（上海）有限公司
ライフサイエンス事業	食用加工油脂 機能食品関連製品 （医療栄養食、健康関連製品） 生体適合性素材 （MPCポリマー、MPCモノマー等） DDS医薬用製剤原料 （活性化PEG、脂質、医薬用界面活性剤）	(製造・販売) 当社 (販売) 日油商事(株) NOF AMERICA CORPORATION
化薬事業	産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品	(製造・販売) 当社 日本工機(株) 日油技研工業(株) 北海道日油(株) 昭和金属工業(株) 日邦工業(株) (販売) (株)ジャベックス
その他の事業	運送 不動産	(運送) ニチュ物流(株) (不動産) 日油商事(株)

また、日油は「NOF VISION 2025」において、2025年度のありたい姿を「豊かで持続可能な社会実現のため、『ライフ・ヘルスケア』、『電子・情報』、『環境・エネルギー』の3分野において、化学の力で新たな価値を協創する企業グループ」と定めている。これらの3分野について、各セグメントの主要製品群の分類は下表の通りである。

³ 出典：日油 有価証券報告書（第98期）

表 2 主要製品群の分類⁴

		セグメント		
		機能化学品	ライフサイエンス	化薬
分野	ライフ・ヘルスケア	界面活性剤 (トイレタリー) EO・PO誘導体 (化粧品原料)	食用加工油脂 機能食品関連製品 生体適合性素材 DDS医薬用製剤原料	機能製品 (狭心症患者用製剤原料) (医療用滅菌資材)
	環境・エネルギー	脂肪酸誘導体 (冷凍機用潤滑基材) EO・PO誘導体 (樹脂用添加剤) 有機過酸化物 特殊防錆処理剤		産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品 (建設資材)
	電子・情報	脂肪酸誘導体 (トナー用添加剤) EO・PO誘導体 (セラミックス用分散剤) 機能性モノマー・ポリマー (感光性樹脂材料)		

(4) 売上等概況

セグメント別の売上高（連結）は下表の通りである。なお、売上高はセグメント間の内部売上高または振替高を含んでいる。

表 3 セグメント別の売上高推移⁵

売上高（億円）	2019 年度	2020 年度
機能化学品事業	1,183	1,107
ライフサイエンス事業	334	357
化薬事業	319	301
その他の事業	97	94
合計	1,932	1,858

また、地域ごとの売上高（連結）は下表の通りである。日本での売上が最も多く、次いでアジア、その他（米州、欧州等）となっている。

表 4 地域ごとの売上高推移⁶

売上高（億円）	2019 年度	2020 年度
日本	1,291	1,225
アジア	307	294
その他	211	207
合計	1,809	1,726

⁴ 出典：中期経営計画「NOF VISION 2025」

⁵ 出典：日油 有価証券報告書（第 98 期）

⁶ 出典：日油 有価証券報告書（第 98 期）

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、日油の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、日油の売上高（連結）の大部分を占める国や、同社が調達・製造を実施する主な国を対象として分析された。

本ファイナンスでは、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(2) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、日油の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「他に分類されないその他の化学製品製造業」として整理され、UNEP FI のインパクト分析ツールに基づき、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表の通り分析された。

表 5 業種別インパクト

		他に分類されないその他の化学製品製造業	
		ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	住居		
	健康・衛生		
	教育		
	雇用	●	●
	エネルギー		
	移動手段		
	情報		
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義		
	強固な制度・平和・安全		
質（物理的・化学的特性）と有効利用	水		●
	大気		●
	土壌		
	生物多様性と生態系サービス		
	資源効率・安全性		●
	気候		●
	廃棄物		●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済	●	
	経済収束		
その他			

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの国別・業種別インパクトの分析結果は、下図の通りである。青色はポジティブ・インパクト、赤色はネガティブ・インパクトが想定される事を表している。

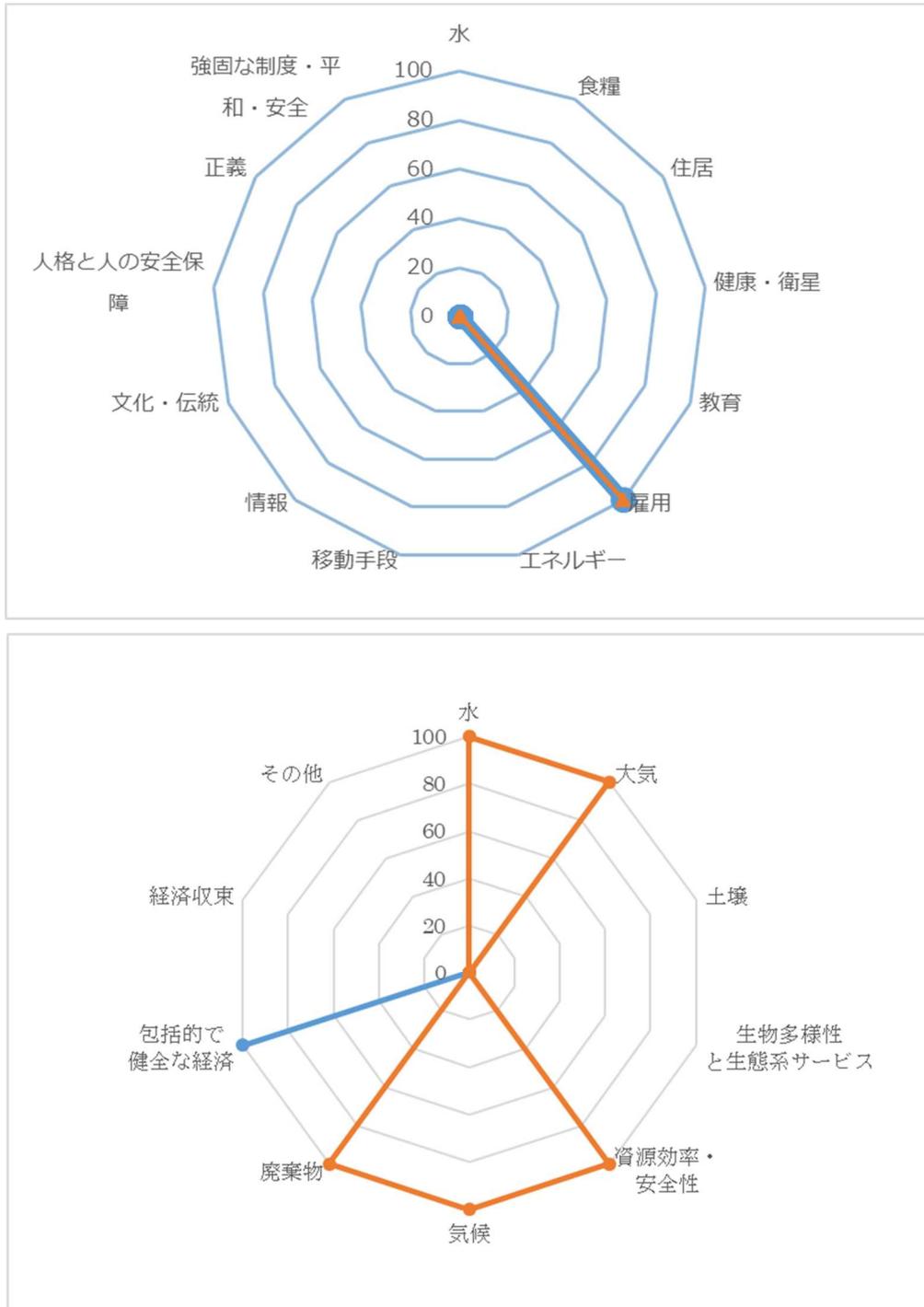


図3 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

日油は、原材料としてパーム油が一定程度重要であると認識しており、その調達先はマレーシアを中心にインドネシア等その他の国が含まれている。本ファイナンスでは、同社における主要事業の一例として、パームを原材料とする製品製造のサプライチェーン全体が整理され、発生し得る主なインパクトが想定された。

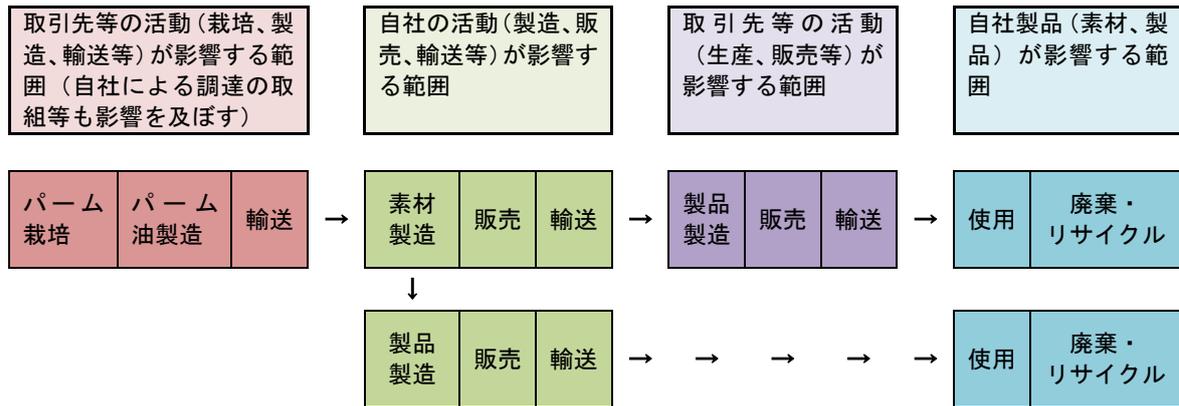


図 4 サプライチェーン全体の構造 (パーム油を原材料とする製品製造の場合)

(5) サステナビリティ方針

日油は「NOF VISION 2025」において、「2022 中期経営計画」の重点課題の一つに「CSR 活動の推進」を掲げている。「CSR 活動の推進」では、同社のマテリアリティとして 11 項目を特定のうえ 3 カテゴリーに分類しており、サステナビリティを意識した経営計画を提示している。なお、同社はマテリアリティについて、項目ごとに KPI、目標値、目標年を設定している。

表 6 マテリアリティの 3 カテゴリー⁷

マテリアリティ	主な取り組みの内容
豊かで持続可能な社会実現のための 新たな価値の提供	目指す 3 分野に向けて、多岐に渡る事業展開の中で培ったコア技術の組み合わせにより新しい価値の提供を目指します。
事業基盤の強化	価値観の多様性を受け入れる企業風土を築き上げるとともに、環境の変化、技術の進歩を適切に捉え、レジリエンスを高めていきます。
レスポンシブル・ケア活動の推進	製品の開発、製造から廃棄まで全ての過程において「環境・安全・健康」を確保することで、社会全体から信頼される企業グループを目指します。

マテリアリティのカテゴリーの 1 つである「レスポンシブル・ケア活動の推進」は、同社が 1995 年より「レスポンシブル・ケア (RC) 活動」を進めている分野である。「レスポンシブル・ケアに関わる経営方針」を制定し、製品の開発から廃棄に至るまでの「環境・安全・健康」に配慮した事業活動の実施方針を定めている。当該方針は、同社の CSR 活動の基盤方針を掲げた CSR 基本方針とあわせて経営に組み込まれ、化学企業として社会環境や自然環境との調和に配慮した活動を推進していく姿勢を示している。なお、同社は 2014 年に、58 の国・地域の化学企業が賛同し、製品のライフサイクルにわたる安全管理、製品を通じた生活の質の改善や持続的発展への貢献を目的とした世界的取り組みである「レスポンシブル・ケア世界憲章」に署名しており、同憲章の社内推進のための取り組みを RC 活動として進めている。

⁷ 出典：日油 統合報告書 2021

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

日油は、下図のプロセスを経て、サステナビリティ推進に係るマテリアリティを特定している。

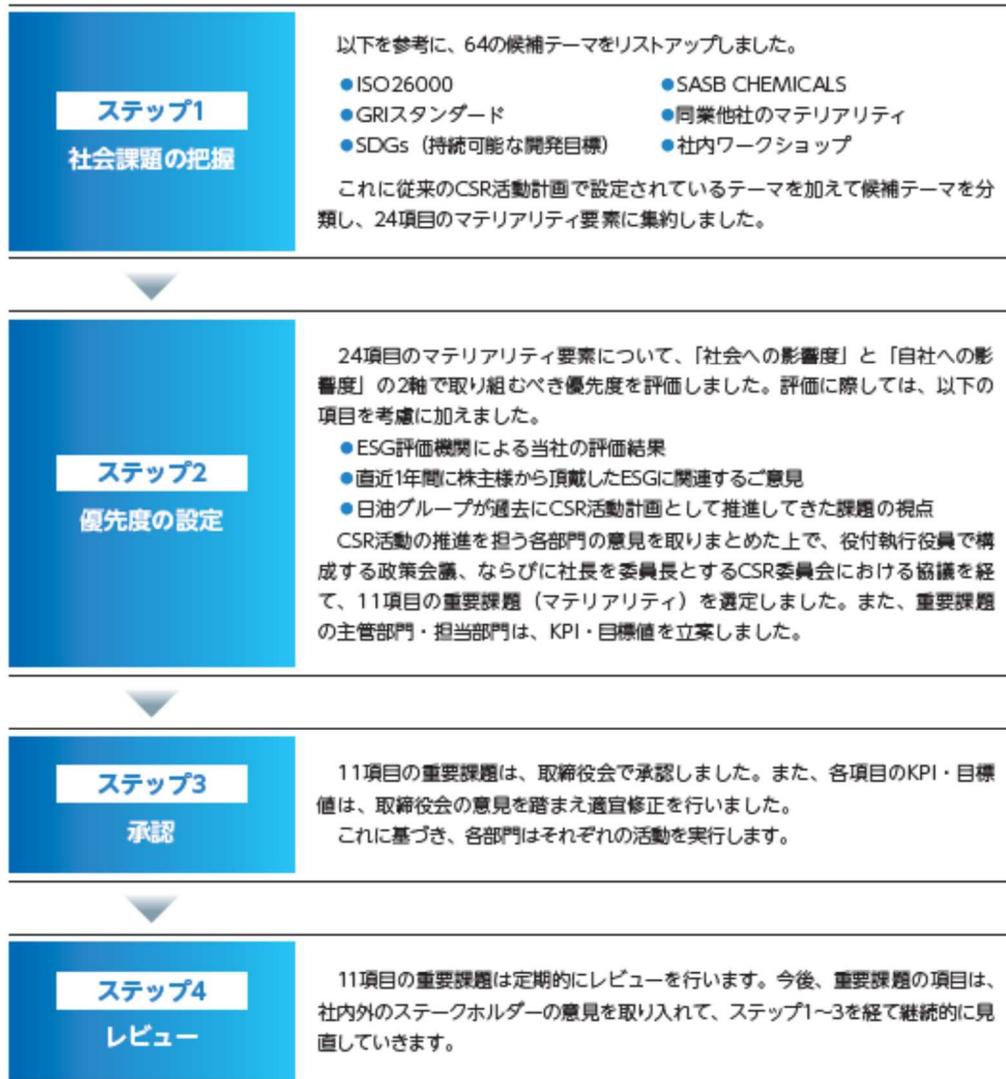


図5 マテリアリティ特定プロセス⁸

24項目のマテリアリティ要素につき、「社会への影響度」及び「自社への影響度」の2軸でマッピングしたマテリアリティ・マトリックスは、下図の通りである。同社は、右上の領域に示された11項目をマテリアリティとして特定している。

⁸ 出典：日油 統合報告書 2021

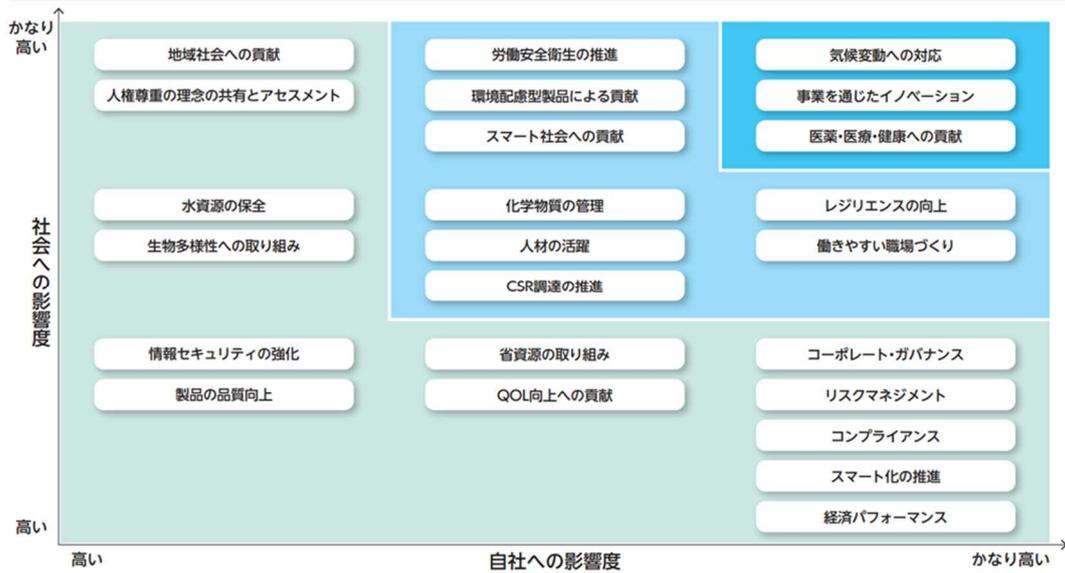


図6 マテリアリティ・マトリックス⁹

また、同社は下表の通り、11項目の各マテリアリティについてKPI及び目標を設定している。

表7 マテリアリティに係るKPIの設定状況¹⁰

マテリアリティ	主な取り組みの内容	目標 (KPI)	目標値	目標年	2020年度実績	
豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供	事業を通じたイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の推進 研究開発力の強化 	研究開発投資額 特許出願件数	3年間累計 216億円 3年間累計 450件	2022年	研究開発投資額 57億円 特許出願件数 163件
	医薬・医療・健康への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 高機能・高付加価値製品のライフ・ヘルスケア分野への供給 	ライフ・ヘルスケア分野への高機能・高付加価値製品の売上高	年平均5%UP	2022年	前年度を100とすると、107.8
	環境配慮型製品による貢献 (環境負荷の低減)	<ul style="list-style-type: none"> 高機能・高付加価値製品の環境・エネルギー分野への供給 	環境・エネルギー分野への高機能・高付加価値製品の売上高	年平均5%UP	2022年	前年度を100とすると、91.2
	スマート社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 高機能・高付加価値製品の電子・情報分野への供給 	電子・情報分野への高機能・高付加価値製品の売上高	年平均5%UP	2022年	前年度を100とすると、87.3
事業基盤の強化	働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進 健康経営の推進 育児・介護支援 	年次有給休暇取得率 ストレスチェック受検率	70%以上 100%	2022年 毎年	年次有給休暇取得率: 69.3% (2019/9~2020/9) 100%
	人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進 障がい者雇用の推進 	総合職採用の女性比率 障がい者雇用率	30%以上 2.30%以上	毎年 2022年3月まで	総合職採用の女性比率 35.3% (2020年4月入社) 障がい者雇用率 2.30% (2021年3月末時点)
	CSR調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> 取引先へのCSRアンケート調査実施 	CSRアンケート調査のカバー率 (購入金額ベース)	70%以上	2022年	CSRアンケート調査の累計カバー率 2022中計附随の累計: 48% (参考 2019中計附随の累計: 66%)
	レジリエンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> BCPの整備、BCP監査実施 	BCP教育訓練時間	のべ3,000時間以上	毎年	のべ3,900時間
レスポンシブル・ケア活動の推進	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 設備・プロセス改善による省エネ推進 再生可能エネルギーの導入 	CO ₂ 排出量/売上高	2013年度比30%削減	2030年	CO ₂ 排出量/売上高 2013年度比23%削減 (温室効果ガス排出量 対2013年17%削減)
	化学物質の管理	<ul style="list-style-type: none"> PRTR法対象物質排出量の削減 (管理) 産業廃棄物の削減 	PRTR法改正後の対象物質排出量	排出量総量削減目標設定	2021年	対2010年度 45%削減 (連結)、49%削減 (単体) 法改正後に新規削減目標を設定する。
	労働安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育の推進 設備改善による本質安全化の推進 	労働災害発生率 労働災害発生件数	ゼロ ゼロ	毎年 毎年	1.70 10件

⁹ 出典：日油 統合報告書 2021

¹⁰ 出典：日油 統合報告書 2021

(7) インパクト特定

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図の通りである。図 3 で示されたインパクト領域のほか、「健康・衛生」及び「人格と人の安全保障」が特定されている。

「健康・衛生」については、衛生意識の高まりや新型コロナウイルスの影響による医薬品原料の需要増大等から、日油の同分野における技術や製品を通じた社会への貢献が期待されている。また、同社も「NOF VISION 2025」において、ビジョン（ありたい姿）を「豊かで持続可能な社会実現のため、『ライフ・ヘルスケア』、『電子・情報』、『環境・エネルギー』の3分野において、化学の力で新たな価値を協創する企業グループ」としている。

「人格と人の安全保障」については、パーム油が同社の原材料調達において重要な位置を占めることから、パームを生産するプランテーション農園における労働者の労働環境や児童労働の問題等、サプライチェーン上の人権問題への対応が求められる。また、同社は化薬事業において火薬類を扱っているが、これらの製造・販売が軍事目的ではないことが求められる。

以上から、本ファイナンスでは計9個のインパクト領域が特定された。

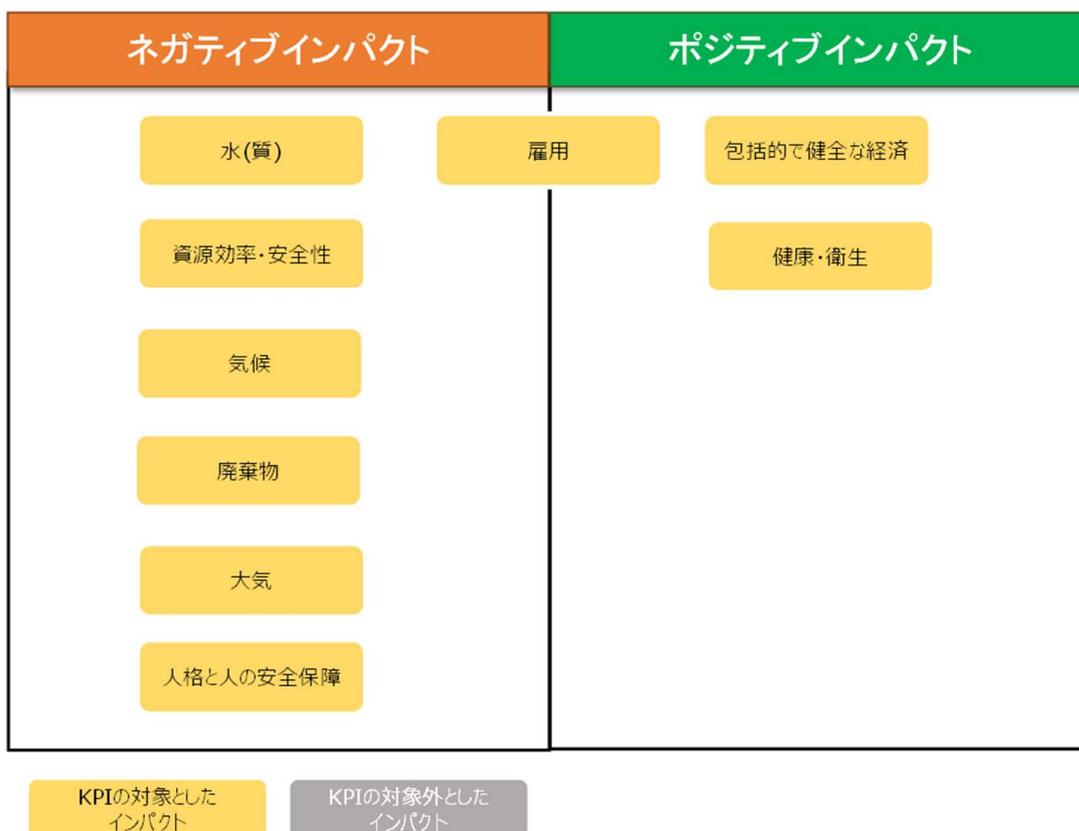


図 7 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、日油の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	日油は、レスポンシブル・ケア世界憲章に署名し、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	日油の公表している中期経営計画「NOF VISION 2025」やマテリアリティに係る取り組み等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	日油は、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	日油の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO ₂ 排出、化学物質による環境汚染、パーム油調達に伴う環境・社会問題、労働災害等が特定されている。これらは、日油のマテリアリティ特定等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として日油の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは日油に対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 日油のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、日油のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合されており、また定量的な目標の設定や実績の報告がなされていることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表8 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

日油は、「NOF VISION 2025」を策定する中で特定したマテリアリティについて情報開示を進めており、「統合報告書 2021」では表 7 の通り、マテリアリティに係る主な取り組みの内容、KPI、目標値、目標年、実績が開示されている。ただし、多くの目標は「2022 中期経営計画」の下で目標年が 2022 年と定められており、2022 年以降の目標については「2025 中期経営計画」を待つ必要がある。本ファイナンスでは、環境・社会面における同社の開示体制は十分であり、高い透明性が見受けられることから、「Level-H2」と評価されている。

表 9 サステナビリティについての情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

日油では、マテリアリティに係る活動状況や達成状況を含め、経営リスクについて各種の専門委員会（リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、RC 委員会及び品質管理委員会）で分析や対応策の検討が行われ、社長が委員長を務める CSR 委員会に報告されている。

CSR 委員会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価等、様々な経営リスクの集約評価を実施し、必要に応じて取締役会で審議している。なお、同委員会は社長の管轄の下で、経営企画室が事務局となる体制をとっている。

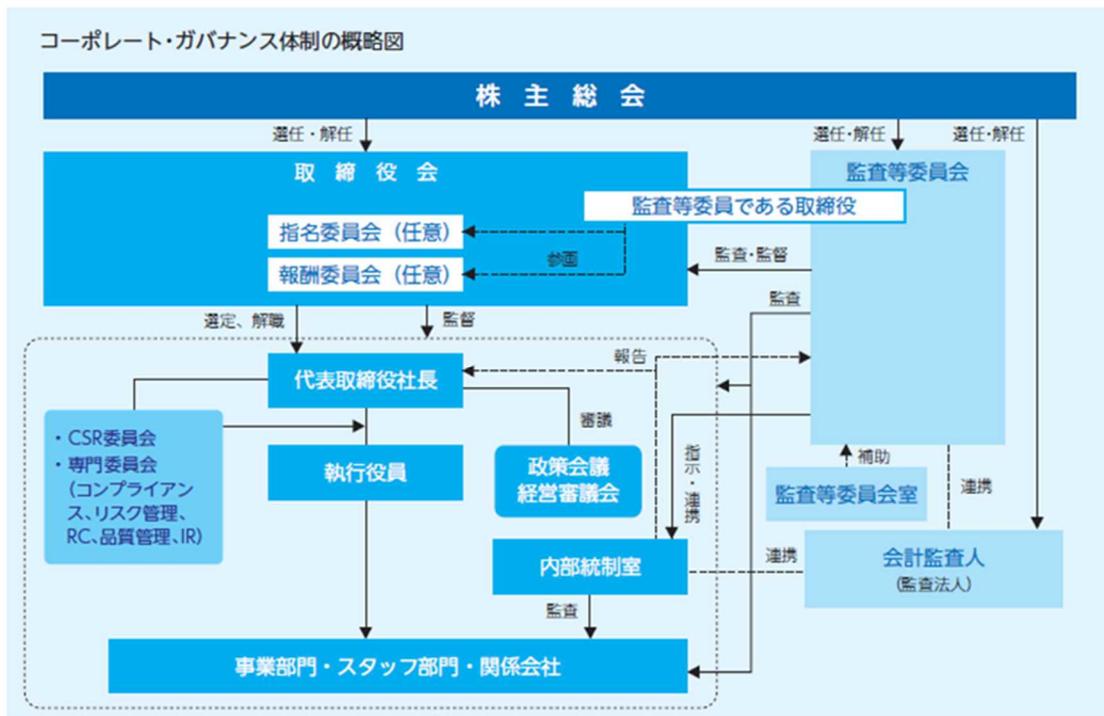


図 8 CSR 推進体制¹¹

本ファイナンスでは、上記の通りサステナビリティ推進全般について CSR 委員会が対応していることに鑑み、同社のサステナビリティ専門組織について「L・M」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L・H」と評価されている。

¹¹ 日油 ESG データブック 2021

表 10 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1) サステナビリティ専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2) 経営報告体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び日油のサステナビリティ活動を踏まえて9項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

(1) 雇用

① KPI 設定の考え方

日油は、雇用に関する事項として、同社が設定するマテリアリティ「労働安全衛生の推進」において、労働安全の取り組みを実施している。同社は化学メーカーとして、特に労働災害が発生することがないよう取り組まなければならないため、本ファイナンスにおいては、KPI として「労働災害度数率」、「労働災害発生件数」の2つが設定された。

② KPI

日油は、2006年4月に労働安全衛生方針を定めている。2013年3月に改訂された同方針は下表の通りであり、同社ではこの方針の下、労働安全衛生マネジメントシステムを整備し、必要な管理と改善に取り組んでいる。例えば、同社では安全・防災関連対策として、爆発・火災・漏洩などを含めた事故防止対策、労働安全・作業環境改善対策等の設備改善工事を計画的に進めているほか、大地震に備えて建物の耐震補強工事も計画的に進める等、必要な安全・防災設備投資を行っている。また同社は、疑似的に危険性を経験として学ぶ体験・体感型安全教育を導入し、従業員の危険に対する感受性や安全意識の向上を図る等、労働災害防止のための教育を行っている。本ファイナンスでは、労働安全に関する取り組みを通じて、「労働災害度数率」及び「労働災害発生件数」の KPI に係る目標達成が期待されている。

表 11 日油グループの労働安全衛生方針

労働安全衛生方針	
基本理念	私たちは、化学企業グループとして『安全なくして事業の存立はない』との理念のもと、従業員と地域社会の「安全」と「健康」の確保に努めます。全ての役員ならびに従業員は、レスポンスブル・ケア活動に則り、緊密な業務連携のもとに『安全で安心して働ける職場』を構築し、積極的に労働安全衛生活動を推進します。
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 労働安全衛生に関する適切な自主管理システムを整備して、必要な管理と改善を継続します。 作業環境の改善と設備の本質安全化を推進し、労働環境の変化を先取りしたリスク低減活動により労働災害の根絶を目指します。 関連法規や自主的に定めた規定・基準を遵守します。 快適な職場環境の形成に努め、健康保持・増進を支援します。 労働安全衛生方針を全従業員に周知徹底するとともに、毎年あるいは必要に応じて見直します。

表 12 過年度における KPI の状況¹²

KPI (雇用)	2018 年度	2019 年度	2020 年度
労働災害度数率 (国内グループ)	1.7	0.83	1.7
労働災害発生件数 (国内グループ)	10	5	10

③ 目標

表 13 目標・方針

目標・方針 (雇用)	目標年：毎年
労働災害度数率 (国内グループ)	0
労働災害発生件数 (国内グループ)	0

(2) 水 (質)

① KPI 設定の考え方

日油では、水の質に関する事項として、同社マテリアリティ「レスポンシブル・ケア活動の推進」の「化学物質の管理」において、生産活動に伴う排水に含まれる生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質排出量 (水中に浮遊または懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質のことで、水質指標の一つ) を測定し、規制値を遵守した運転を行っている。そのため本ファイナンスでは、「BOD 排出量」、「COD 排出量」、「浮遊物質排出量」の 3 つが KPI として設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は下表の通りであり、各種法規制が遵守されている。本ファイナンスでは、今後これらの法規制はより厳格化されることが予想されることから、新技術開発や設備投資等を通して、より一層の排出量削減への取り組みが期待されている。

表 14 過年度における KPI の状況¹³

KPI (水 (質))	2018 年	2019 年	2020 年
BOD 排出量 (国内グループ) (トン)	43	33	38
COD 排出量 (国内グループ) (トン)	66	60	60
浮遊物質排出量 (国内グループ) (トン)	50	37	40

¹² 出典：日油 ESG データブック 2021

¹³ 出典：日油 ESG データブック 2021

③ 目標

表 15 目標・方針

目標・方針（水（質））	目標年：毎年
BOD 排出量（国内グループ）（トン）	水質汚濁防止法等関連法規制の遵守
COD 排出量（国内グループ）（トン）	
浮遊物質排出量（国内グループ）（トン）	

(3) 資源効率・安全性

① KPI 設定の考え方

「日油 ESG データブック 2021」では、日油が長年の事業で培った技術・経験を基に、環境対応型製品を開発し、事業拡大を目指すことが記載されている。ここでの環境対応型製品は、以下の3つに区分される。

- i. 省資源・リサイクルを促進する製品
- ii. 環境負荷を低減する製品
- iii. 有害物質・法規制物質を含まない製品

それぞれの区分の製品の一例を挙げると、iの「省資源・リサイクルを促進する製品」には、自動車部品やシール材で用いられる加硫ゴムを代替する「加硫ゴム代替素材」、iiの「環境負荷を低減する製品」には、省電力化・長寿命化・自動車の燃費向上のための自動車用ヘッドランプのLED化に貢献する防曇剤である「モディパー[®]H シリーズ」、iiiの「有害物質・法規制物質を含まない製品」には、海洋保全に貢献する環境対応型船尾管軸受油「ミルループ[®]ST-100U」等がある。

同社の「統合報告書 2021」では、環境対応型製品は「高機能・高付加価値製品」と整理されており、今後の経営方針として高機能・高付加価値製品の販売拡大を目指すことが記載されている。そのため本ファイナンスでは、KPIとして「環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の売上高」が設定された。

② KPI

過年度におけるKPIの状況は、下表の通りである。2020年度に悪化しているが、これは新型コロナウイルスに関連した売上減少に起因するものである。

表 16 過年度におけるKPIの状況¹⁴

KPI（資源効率・安全性）	2020年度
環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の売上高（基準年：前年度を100とする）（日油連結）	91.2

¹⁴ 出典：日油 統合報告書 2021

③ 目標

表 17 目標・方針

目標・方針（資源効率・安全性）	目標年：2022 年
環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の売上高（日油連結）	年平均 5%向上

(4) 気候

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は、世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050 年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。本ファイナンスでは、更なる温室効果ガス排出量の抑制を目的に、KPI として「CO₂ 排出量／売上高原単位」が設定された。

② KPI

日油の生産活動における CO₂ 排出量削減の内訳は、エネルギー起源の CO₂ 排出量とその他の CO₂ 排出量に区分される。エネルギー起源の CO₂ 排出量については、同社をはじめ国内グループでのエネルギー使用量の削減に取り組む過程で、各種省エネルギー施策を実施し、排出量削減に取り組んでいる。エネルギー使用以外の CO₂ 排出量については、設備改善を通じて、有機過酸化物の希釈剤に使用する温暖化係数の高い PFC（パーフルオロカーボン）の排出量の大幅削減を実現している。

同社は 2006 年以降、モーダルシフトや共同配送等物流の効率化に取り組んでおり、KPI が対象とするスコープ 1・2 のみならず、スコープ 3 での CO₂ 排出量削減の姿勢も見られる。大分工場は 2020 年 2 月に、エコシップ・モーダルシフト優良事業者として国土交通省海事局長より表彰されている。

同社はカーボンニュートラルの実現に向けて、「2022 中期経営計画」の期間中に、2030 年度までのロードマップを作成する方針を掲げている。また、国の方針に準じて省エネルギーや再生可能エネルギーへの取り組みを実施する方針を掲げており、本ファイナンスでは目標の実現に向けてモニタリングが実施される。

表 18 過年度における KPI の状況¹⁵

KPI（気候）	2018 年度	2019 年度	2020 年度
CO ₂ 排出量/売上高原単位（基準年：2013 年）（国内グループ）	-	10%削減	23%削減

¹⁵ 出典：日油 ESG データブック 2021

③ 目標

表 19 目標・方針

目標・方針（気候）	目標年：2030年
CO ₂ 排出量/売上高原単位（基準年：2013年）（国内グループ）	30%削減

(5) 廃棄物

① KPI 設定の考え方

事業活動や製品使用後に発生する廃棄物について削減することが求められる。また、化学企業である日油にとって、「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）」を遵守し、環境への影響を最小限にとどめる努力を行うことが求められる。そのため本ファイナンスでは、KPI として「PRTR 法対象物質排出量」、「ゼロエミッション率」が設定された。これらにより、環境に悪影響を及ぼす化学物質の排出削減及び循環型社会の形成推進に貢献することが期待されている。

② KPI

ゼロエミッション率は、「(最終埋立処分量/廃棄物等発生量) × 100」と定義される。2020 年度の数値が大きく増加しているが、これは一時的に生じた案件（建設残土の処分を最終埋立とする措置が取られた）に起因しており、日油は今後ゼロエミッション率を 0.1% 以下とする方針を掲げている。

また、PRTR 法対象物質排出量については、2022 年に改正 PRTR 法が施行予定であるものの、現時点では成立まで至っていない。2022 年以降の PRTR 法対象物質排出量については、法律の改正を見据えて、現在目標値が見直されている段階である。同社は、これまで「2010 年比で削減する」と目標を立てており、PRTR 法の改正後も対象物質排出量の更なる削減に向け、目標値を設定するものと想定されている。

さらに同社は、PRTR 法対象物質に加え、一般社団法人日本化学工業協会が推奨する自主管理物質についても排出量の把握・削減に向けて取り組んでおり、化学物質の管理を積極的に実施している。

表 20 過年度における KPI の状況¹⁶

KPI（廃棄物）	2018 年度	2019 年度	2020 年度
PRTR 法の対象物質排出量（2010 年比）（国内グループ）	34%削減	40%削減	45%削減
ゼロエミッション率（国内グループ）	0.06%	0.05%	0.39%

¹⁶ 出典：日油 ESG データブック 2021

③ 目標

表 21 目標・方針

目標・方針（廃棄物）	目標年：毎年
PRTR 法の対象物質排出量（国内グループ）	2021 年に削減目標設定
ゼロエミッション率（国内グループ）	0.1%以下

(6) 包括的で健全な経済

① KPI 設定の考え方

ジェンダー平等、特に女性管理職比率の向上については、日本が重点的に取り組む課題として挙げられる。本ファイナンスでは、さらなる多様な人材の採用推進の取り組みを評価するため、KPI として「総合職採用の女性比率」及び「障がい者雇用率」が設定された。

② KPI

日油は 2023 年までに、総合職採用の女性比率を 30%以上とすることを目標としており、継続的な目標達成に向けて、例えば新入社員や新任管理者に対して毎年研修を行う等、女性総合職比率の向上のための取り組みを実施している。2019 年 4 月入社時点では当該目標が達成されているものの、理系研究職の総合職採用において一般的に応募時母集団における女性の比率は高くはなく、30%は引き続き目標数値として力を入れて取り組む必要があると考えられている。

また、障がい者雇用については、2021 年 3 月末までを目標として、引き続き 2.30%以上とするよう取り組みが進められてきた。就業環境を整備した結果、2020 年度末時点で法定の 2.3%以上を超える採用を実現している。

表 22 過年度における KPI の状況¹⁷

KPI（包括的で健全な経済）	2018 年度	2019 年度	2020 年度
総合職採用の女性比率（日油単体）	33.3%	36.7%	35.3%
障がい者雇用率（日油単体）	2.60%	2.37%	2.301%

③ 目標

表 23 目標・方針

目標・方針（包括的で健全な経済）	目標年：毎年
総合職採用の女性比率（日油単体）	30%以上
障がい者雇用率（日油単体）	2.30%以上

¹⁷ 出典：日油 ESG データブック 2021

(7) 大気

① KPI 設定の考え方

日油は、大気に関する事項として、同社マテリアリティ「レスポンシブル・ケア活動の推進」の「化学物質の管理」において、ボイラーなど燃焼施設の排気ガスにおける硫黄酸化物 (SOx)、窒素酸化物 (NOx)、ばいじんを測定し、規制値を遵守した運転を行っている。そのため本ファイナンスでは、「SOx 排出量」、「NOx 排出量」、「ばいじん排出量」の3つが KPI として設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は下表の通りであり、各種法規制が遵守されている。本ファイナンスでは、今後これらの法規制はより厳格化されることが予想されることから、新技術開発や設備投資等を通して、より一層の排出量削減への取り組みが期待されている。

表 24 過年度における KPI の状況¹⁸

KPI (大気)	2018 年	2019 年	2020 年
SOx 排出量 (国内グループ) (トン)	6	5	3
NOx 排出量 (国内グループ) (トン)	60	52	53
ばいじん排出量 (国内グループ) (トン)	2	1	2

③ 目標

表 25 目標・方針

目標・方針 (大気)	目標年：毎年
SOx 排出量 (国内グループ) (トン)	大気汚染防止法等関連法規制の遵守
NOx 排出量 (国内グループ) (トン)	
ばいじん排出量 (国内グループ) (トン)	

(8) 健康・衛生

① KPI 設定の考え方

ライフ・ヘルスケア分野は、日油のマテリアリティ・マトリックスの通り社会・自社の双方での影響度が高く、「NOF VISION 2025」でも目指す分野とされている。そのため本ファイナンスでは、KPI として「ライフ・ヘルスケア分野への高機能・高付加価値製品の売上高」が設定された。

同社は、例えば約 24 億円を投じて川崎事業所に製造設備を増設する等、活性化ポリエ

¹⁸ 出典：日油 ESG データブック 2021

チレングリコール（PEG）の生産能力を増強している。これは、抗体医薬や核酸医薬等の DDS 素材として販売を伸ばしているものである。たんぱく質や抗体、核酸等のバイオ医薬品向けがメインであり、研究、臨床試験、承認薬まで、幅広く案件を獲得し、健康・衛生に貢献している。また脂質系では、核酸医薬品をターゲットに大学と共同で、細胞内の還元環境で分解されやすい硫黄-硫黄結合の SS 脂質を開発した。DNA や RNA などを構成成分とする核酸医薬は、遺伝子に直接作用して治療する次世代医薬品として、研究開発が活発化しているものである（『化学工業日報』2021 年 7 月 27 日）。

このように、同社は健康・衛生に資する製品を供給しており、また製品改良も継続中であることから、本ファイナンスでは今後の更なる貢献が期待されている。

② KPI

過年度における KPI の状況は、下表の通りである。コロナ禍の影響を受け、衛生意識の高まりによって MPC 関連製品の需要が増したこと、また医薬品原料の需要が増したこともあり、2020 年度においては前年度比 7.8%増が達成されている。本ファイナンスでは引き続き、ライフ・ヘルスケア分野の製品等を通じた健康・衛生への貢献が期待されている。

表 26 過年度における KPI の状況¹⁹

KPI（健康・衛生）	2020 年度
ライフ・ヘルスケア分野への高機能・高付加価値製品の売上高（日油連結）	前年度を 100 とすると、107.8

③ 目標

表 27 目標・方針

目標・方針（健康・衛生）	目標年：2022 年
ライフ・ヘルスケア分野への高機能・高付加価値製品の売上高（日油連結）	年平均 5%向上

(9) 人格と人の安全保障

① KPI 設定の考え方

パーム油は、日油にとって非常に重要な原材料の一つである一方、生物多様性の消失、気候変動、労働者の権利侵害や児童労働等、環境や地域社会に様々な問題を抱えている。そのため同社は、2012 年に「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」（2004 年設立）に加盟しており、2014 年には RSPO のサプライチェーン認証を取得し、RSPO 認証原料の調達を開始している。さらに 2019 年には、日本で発足された「持続可能なパー

¹⁹ 出典：日油 統合報告書 2021

ム油ネットワーク（JaSPON）」に発足メンバーとして参加している。これらのパーム油産業の環境面・社会面の課題解決に貢献する取り組みを踏まえ、本ファイナンスでは KPI として一連の取り組みを維持、継続することが設定された。

また本ファイナンスでは、火薬類の製造・販売について、火薬類取締法や輸出貿易管理令等の法令に則り適切に行われていることが確認され、ネガティブ・インパクトは抑えられていると評価されたため、KPI は設定されていない。

② KPI

表 28 過年度における KPI の状況²⁰

KPI (人格と人の安全保障)	2020 年度以前
パーム油産業の環境面・社会面の課題解決への貢献 (国内グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」加盟 ・サプライチェーン認証の取得 ・「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）」参加

③ 目標

表 29 目標・方針

目標・方針 (人格と人の安全保障)	目標年：2021 年度以降
パーム油産業の環境面・社会面の課題解決への貢献 (国内グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」加盟 ・サプライチェーン認証の取得、 ・「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）」参加の維持、継続

²⁰ 出典：日油 統合報告書 2021

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、日油のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「雇用」、「水（質）」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」、「大気」、「健康・衛生」、「人格と人の安全保障」という、幅広いインパクト・カテゴリーに亘っている。

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階ではRSPO認証原料の調達、製造段階ではCO₂排出量の削減や労働安全衛生の推進、使用段階以降ではライフ・ヘルスケア分野への価値提供や環境対応型製品の提供等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

KPIのうち、「環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の売上高」及び「ライフ・ヘルスケア分野への高機能・高付加価値製品の売上高」では、それぞれ年平均5%の向上が目標とされており、日油は各製品の市場展開を通じてより大きなインパクトをもたらすと考えられる。また同社は、加盟しているRSPOや発足メンバーとして参加しているJaSPONの活動を通して、パーム油産業全体における環境・社会面の課題解決に貢献していくと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

日油は、2020年に中期経営計画「NOF VISION 2025」を策定し、2025年度のありたい姿を「豊かで持続可能な社会実現のため、『ライフ・ヘルスケア』、『電子・情報』、『環境・エネルギー』の3分野において、化学の力で新たな価値を協創する企業グループ」と定めている。そして、2025年までの6年間のうち、前半3年間をStage I・基盤強化ステージ、後半3年間をStage II・収益拡大ステージとし、前者における「2022中期経営計画」では「挑戦と協創」を基本方針に掲げると共に、「成長市場への事業拡大」、「新製品・新技術開発の加速」、「社内外との連携強化」、「生産性の向上」、「CSR活動の推進」

の5つを重点課題としている。また、「NOF VISION 2025」を策定する中で、「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」、「事業基盤の強化」、「レスポンシブル・ケア活動の推進」の3つに大別される11項目のマテリアリティを特定しており、それぞれ主管部門及び目標を定めて取り組みを進めている。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、いずれも日油のマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



目標 15 : 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

ターゲット 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。



目標 17 : パートナリシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、日油においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されると共に、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

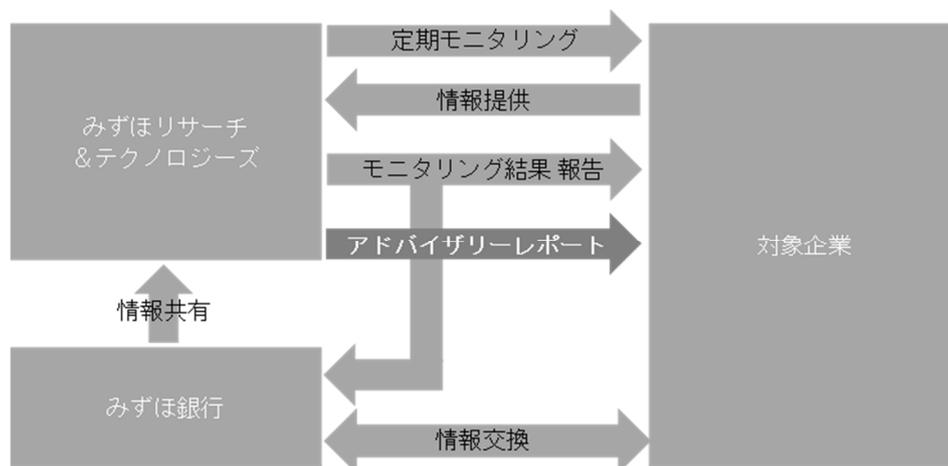


図9 モニタリング体制

表30 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ & テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年1回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ & テクノロジーズに情報共有を行う。

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象(特にネガティブ・インパクト)が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は 2024 年 11 月 29 日までであるが、契約期間中に目標年を迎える KPI は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える KPI は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPI の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により日油から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる予定である。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が日油に報告されると共に、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日油に対する PIF 商品組成について、以下の通り確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が日油のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の日油に対するコミットメントラインである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、日油の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新していく。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、日油は KPI として列挙した事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル